

総務省は、災害対策用の移動電源車及び通信機器を貸与します！ ～『防災の日』を目前に貸与手続き訓練を実施～

中国総合通信局(局長:黒瀬泰平)は、地震、豪雪、洪水等の災害発生により、電気通信用又は放送用設備の電力供給が途絶し情報伝達に係る重要な情報通信ネットワークの維持に支障が生じた場合、並びに、初動期の被災情報の収集伝達から応急復旧活動の遂行に必要な通信を確保したい自治体等を支援するため、災害対策用の電源車及び通信機器を貸与する体制を整備しています。

☆貸与手順確認訓練を実施☆

岡山県と中国総合通信局では、「防災週間」中の平成26年8月31日(日)に行われる岡山県総合防災訓練に先立ち、8月27日(水)、災害対策用移動電源車及び移動通信機器の貸与手順確認訓練を実施しました。

訓練は、南海トラフを震源域とするM9.0の地震が発生し、岡山県南部を中心に液状化、土砂崩れ、建物火災等の被害が相次ぎ、ライフラインに大きな被害が発生したことを想定し行いました。

まず、岡山県から、中国総合通信局へFAX、電子メール、衛星携帯電話の伝達手段により「貸与申請」を行いました。申請を受けた中国総合通信局では、直ちに「貸与申請の審査」⇒「承認手続き」を行い、承認の一報を岡山県に伝達しました。

本訓練は、訓練参加者が貸与手順書に基づく貸与の流れ・手順の確認を行うとともに、習熟を図ることを目的に行ったものです。

中国総合通信局では、このような災害対策用機器等の貸与について広く周知に努めるとともに、貸与手続き訓練の機会を平時から設けています。いずれの県、市町村でも起こる可能性のある自然災害からの早急な復旧に役立つ支援の一環として活用いただけるよう体制を整えてまいります。

☆各申し込みについて☆

- 貸与手続き訓練について⇒ 防災対策推進室まで
- 「移動電源車(中型)」の貸与について⇒ 総務部総務課まで
- 「移動通信機器」の貸与について⇒ 無線通信部陸上課まで

※貸出し対象:移動電源車は、自治体、電気通信事業者、放送局
:移動通信機器は、自治体

詳細は、中国総合通信局ホームページの「防災・減災ポータルサイト」をご覧ください。

本件お問い合わせ先	
防災対策推進室	082-222-3371
総務部総務課	082-222-3302
無線通信部陸上課	082-222-3362